



白河市 議会だより

2024.8.1

6月定例会

VOL.76

市議会へようこそ

白五小及び五箇小の3年生が社会科学習の一環で市役所施設見学学習を行いました。議長や副議長に議員の仕事内容等の質問をして、説明を聞きました。

傍聴席にはどんな人が座るのですか



議員さんは、
どんな仕事を
しているのですか



〈令和6年6月定例会〉

目次

- ・議長就任挨拶、新体制…………… 2p
- ・6月定例会、請願・意見書…………… 3～4p
- ・ハラスメント防止条例検討特別委員会設置…………… 4p
- ・各常任委員会の審査…………… 5～6p
- ・一般質問…………… 7～11p
- ・令和5年度政務活動費収支報告…………… 11p
- ・9月定例会予定／小学生社会科見学ほか／編集後記…………… 12p

6月定例会

新議長に石名氏を選出

6月13日、6月定例会初日に、筒井孝充前議長の辞職に伴う議長選挙が行われ、新議長に石名国光氏が選出されました。



議長
石名国光

ご挨拶

市民の皆様には、日頃から市議会活動と市政全般にわたりご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
この度の6月定例会において、私は議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。身に余る光栄であり責任の重さに身の引き締まる思いであります。

4月臨時会において市議会は、ストーカー行為及びパワハラ行為をした議員に対し「議員辞職勧告決議」を全会一致で可決しました。当該議員には、議会の決議を重く受け止め、尊重することを求めています。このため、議会はかつてない厳しい状況にあり、危機感を感じています。市民の皆様から「叱咤激励」の声も寄せられており、私は、議会の信頼回復に向けた対応を全力で進めてまいります。

市議会は、少子高齢化や自然災害への防災対策など取り組む課題が山積しています。これらの諸課題の克服に向け、二元代表制の一翼を担う責務は大変重要であります。

市議会として引き続き、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、開かれた議会を目指し「執行部と力を合わせ」市民生活及び福祉の向上、地域社会の活力ある発展に向け議員一丸となり取り組んで参ります。

また、議員自ら「襟を正す」ことで、不祥事を許さない自浄作用を持つことと、市議会ハラスメント防止条例の制定に取り組んで参ります。

市民の皆様には市議会に対し、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新議長就任に伴い、議会運営委員会、一部の常任委員会のメンバーの異動及び役職の変更がありましたので、お知らせします。

議会運営委員会

◎室井伸一
○大竹功一
永山均
植村美洋
鈴木裕哉
佐川琴次
戸倉宏一
菅原修一

総務常任委員会

◎戸倉宏一
○大木絵理
室井伸一
緑川摂一
大竹功一
筒井孝充

議会報編集委員会

◎佐川京子
○根本建一
大竹功一
大木絵理
佐川琴次
永山

白河地方広域市町村圏整備組合議会議員

石名国光・北野唯道
根本建一・佐川琴次

白河厚生総合病院運営委員会委員

石名国光・佐川京子
高畠裕・吉見優一郎



佐川京子副議長 石名国光議長
筒井孝充前議長

全国市議会議長会

感謝状贈呈

5月22日、全国市議会議長会第100回定期総会において、筒井孝充前議長に感謝状が贈呈されました。

6月定例会

議案ピックアップ

- ◆市長提出議案……………8件
- ◆請願……………4件
- ◆議員提出議案……………5件
- ◆人事案件……………1件

全ての議案の審査結果は市議会ホームページをご覧ください。



6月定例会が6月13日から26日までの14日間の会期により開かれました。白河市議会ハラスメント防止条例検討特別委員会設置に関する決議ほか、市税に関する条例の改正や、白河市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正を含む8件について審査し、いずれも原案のとおり可決されました。

一般質問は6月19日から3日間にわたり開催され、12人の議員が登壇し、市政全般にわたって市の考えを質しました。(7項～11項) 請願4件中3件が採択、1件が継続審査となり、議員提出議案の自治体に対する国の「指示権」行使を可能とする特例を規定した地方自治法改正案に対する意見書を含む4件が可決され、それぞれ関係機関に意見書を提出しました。

予算 PICK UP

◆議案第51号 令和6年度白河市一般会計補正予算(第1号)

補正額 8億7,065万2千円を追加し、予算総額 321億7,065万2千円とする。

◎主な内容

- 定額減税補足給付金(調整給付)事業 5億1,293万7千円
所得税及び住民税の定額減税措置において、納税額が定額減税額が満たない場合に補足給付するものです。
- 物価高騰重点支援給付事業 2億3,126万3千円
物価高騰の負担感が大きい低所得世帯を支援するため、新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯に10万円、その世帯の子ども一人につき5万円を支給するものです。
- 道路改良事業(市道大谷地長坂線) 8,800万円
国の防衛基盤強化の方針を受けて企業が生産工場を増設することに伴い、企業の費用負担で、物流道路などとして利用される市道大谷地長坂線の拡幅を行うものです。
- その他 3,845万2千円
 - ①児童手当支給事業 1,422万円
 - ②農業振興対策事業 591万4千円
 - ③学校図書館利活用推進事業 500万円
 - ④図書館一般管理費 800万円
 - ⑤給食センター一般管理費 392万7千円
 - ⑥その他(システム改修等) 139万1千円

請願

請願第2号 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める請願



要旨

政府は、2024年の通常国会で、食料・農業・農村基本法を見直し、新たな「基本法」を制定することをめざしている。日本のカロリー自給率38%は先進国の中でも最低であり、穀物自給率28%は世界185カ国中129位である。いま、世界的な食糧危機が進行し、「食べたくても食べられない」人々が増えている中、食料自給率向上を放棄して国民を飢餓に追い込むのではなく、「新基本法」では食料自給率目標を定める基本計画を国会承認制とし、計画の達成度の検証結果と必要な政策の見直しを国会に報告させるなど、食料自給率の向上を政府の法的義務とする必要があると考え、下記の項目について国に対する意見書を提出することを求めるものである。

請願事項

1. 「新基本法」制定にあたっては、食料自給率目標を定める基本計画を国会承認制とし、自給率向上を政府の法的義務とすること。

請願第3号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める請願



要旨

令和3年3月9日、『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について』が閣議決定された。その中で令和3年度から7年度までの5年間を新たな復興期間として「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期するための取組が進められている。子どもの就学支援についても「支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する」としている。

福島復興・再生に向けて手厚い支援が実施されているが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要である。経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学に対し、いきとどいた支援が保障されるよう、下記事項について強く要請する。

については、下記の通り、令和7年度においても「被災児童生徒就学支援等事業」を継続し、被災児童生徒の就学支援に必要な財政措置を行うよう、関係諸機関に対し意見書の提出により要請することを請願する。

請願事項

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和7年度以降も、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を国へ要望する意見書を提出すること。

継続
審査

請願第4号 県に対し「学校給食無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願

要旨

急激な物価上昇等により多くの保護者が深刻な困難のなかでの子育てを余儀なくさせられている。県内の34市町村が学校給食費を無償化し、20市町村が一部補助を実施している。

しかし、学校給食費無償化が広がる一方で、市町村によっては財政上の理由で、実施できないとか、一部補助にとどまっている。同じ県内に住んでいながら居住地によって、保護者の給食費負担が大きく異なるという問題も生じていることから、国に学校給食費無償化を促すためにも、県としての積極的な施策が必要であると考え「県として学校給食無償化を実施すること。」を求めるものである。

請願第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願

採択

請願要旨

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、物価高騰による多様な社会保障ニーズへの対応など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。

加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害に対する防災・減災や災害復旧への対応も迫られるなか、地域公共サービスを担う人材は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政の充実、強化が不可欠となるので、以下の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し、意見書を提出するようお願いする。

請願事項(要約)

1. 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。2. 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。3. 地方交付税の法定率を引き上げ、4. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。5. 「地方創生推進費」については、恒入的財源としてより明確に位置付けること。6. 会計年度任用職員においては、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。7. 特別交付税の配分にあたり、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、十分な財政支援を行うこと。9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、一層の施策充実をはかること。10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

議員提出議案

意見書案第2号 自治体に対する国の「指示権」行使を可能とする特例を規定した地方自治法改正案に対する意見書

可決

要旨

去る令和6年5月30日、大規模な災害や感染症の蔓延など想定外の事態に国が自治体に必要な指示ができる特例を盛り込んだ地方自治法改正案が、衆議院本会議で可決、通過した。

地方分権一括法制定以来、国と地方は互いに補完し合い対等の原則を深化させ、地方は長い時間をかけ地方分権の流れを築き上げてきた。国においてはこの流れに逆行することのないよう努め、指示は国と地方公共団体との特例として位置づけ、一般的なルールと明確に区別することを強く求める。また、指示権行使にあたっては自治体の意見をしっかりと求めると同時に国の持つ情報を自治体に開示し、付帯決議にあるよう「事前に十分な調整を行うこと」を求めるものである。

意見書第2号及び意見書第3～5号(全会一致で採択された請願第2、3、5号)を、関係機関に提出しました。

人事案件

議案第52号 白河市教育委員会教育長の任命について

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項に基づき、同意を求める。

教育長(再任) 芳賀 祐司【66歳】(白河市会津町)

任期 3年(令和6年8月1日～令和9年7月31日)

同意

ハラスメント防止条例検討特別委員会を設置

6月13日開会日に“白河市議会ハラスメント防止条例検討特別委員会設置に関する決議”が可決され、議員24名から9名が委員に選任されました。

委員長	柴原 隆夫	
副委員長	大木 絵理	
委員	永山 均	遠藤 公彦
	植村 美洋	吉見優一郎
	佐川 京子	高橋 光雄
	深谷 弘	

議員におけるあらゆるハラスメントの根絶を目指すため条例策定に向けた当委員会が、6月13日に設置されました。委員会の設置後、直ちに委員会を開き、正副委員長の選出を行い、条例策定に向けた内容を協議しました。

また、7月22日には条例策定に向け、専門家講師を招き、ハラスメントの定義と、条例策定のポイント等に関する勉強会を行いました。今後も当委員会の取り組みをお知らせしてまいります。

総務 常任委員会

特定都市河川にかかる固定資産税の特例措置を追加

白河市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例のほか議案4件が付託され、いずれも原案の通り可決されました。

● 議案第44号 白河市条例の一部を改正する条例

特定都市河川浸水被害対策法または下水道法に規定する認定事業者が設置した一定の雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置（3分の1）を追加

Q | 市内で対象となる河川と認定事業者とは？
また、雨水貯留施設とは？

A | 令和6年3月26日に釈迦堂川が特定都市河川浸水被害対策河川に指定され、上流の隈戸川と外面川流域が対象となった。また、認定事業者とは県知事に事業計画を申請し、認定を受けた業者である。雨水貯留浸透施設とは出水時に地下に貯留できる施設や貯留可能な構造をもった浸透施設として整備する運動場やテニスコートが考えられる。

白河市大信増見地区
隈戸川・外面川合流地点



現地視察 5月23日

須賀川市市民交流センター^{てって}tetteを視察しました

5月23日に県内の複合施設の先進事例として須賀川市にある市民交流センターtetteを視察しました。本市の複合施設建設やその運営に関する内容に照らし合わせながら説明を伺うことができました。今後建設される複合施設が地域をより良くするための施設として機能できるよう、総務常任委員会として今回視察した内容を生かしていきたいと思っております。



市民産業 常任委員会

農業振興対策事業

議案第51号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第1号）が付託され、原案のとおり可決されました。

① 県オリジナル米産地力強化支援事業費補助金

「福笑い」をはじめとする県オリジナル米において、高品質・良食味米を安定的に供給できる産地を育成し、本県産米のブランド力向上による風評払拭及び稲作農家の経営安定化を図るため、JAや農業者3戸以上で組織する団体を対象に支援するものです。



② 福島県担い手づくり総合支援事業補助金

現在、策定を進めている「地域計画」において、その計画の中の「目標地図」に担い手とし位置づけられた者を対象とし、地域の目指すべき農地利用の実現のため、経営改善の取組に必要な農業用機械や施設の導入を支援するものです。

教育福祉 常任委員会

寄付金から学校図書館へ500万円、市立図書館へ800万円を配分

令和6年度白河市一般会計補正予算（第1号）のほか2件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

● 議案第51号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第1号）

Q | 学校図書館や市立図書館での図書の整備について

A | 学校図書は令和4年度から8年度まで5年間を重点期間として予算を増額し、毎年1千万円ずつ図書購入費に充て、図書の充実を図っている。市立図書館では毎年3千万円の予算を図書の購入に充て、計画的に更新している。今回は、学校図書館では古い書籍の廃棄と更新を進め、市立図書館では特に専門書の充実を図りたい。

Q | 10月分(12月支給分)から児童手当が高校生年代までに延長されるが、該当者への通知など今後の流れは

A | 広報紙やホームページで周知を図り、申請が必要な方には8月末に申請書を発送する。また、改正後の12月支給分からは、2ヶ月に1回、偶数月の支給で年6回支給する。

建設水道 常任委員会

屋外広告物の規制区域を本市全域に変更する

「議案第50号 白河市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例」のほか議案1件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

● 議案第50号 白河市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例

Q | 変更となる区域は

A | 都市計画区域内としていた規制地域を、国有林等を含む白河市景観計画区域内に変更し、市全域を規制対象とする。

● 議案第51号 令和6年度一般会計補正予算（第1号）

Q | 測量設計費等が計上された、道路改良事業「市道大谷地長坂線」の場所は

A | 位置図参照



市道大谷地長坂線
道路改良事業「位置図」



Q | 公営住宅ストック総合改善事業の、広畑市営住宅給排水管の改修方法は

A | 既存給排水管内部のサビ等を研磨剤で除去洗浄した後に、配管内面を樹脂塗料でコーティングする管更生工法による配管を改修する方法。



◇一般質問とは行政全般にわたり、市長などの行政側に対し、現状や見通しを質問したり、あるいは報告や説明を求めたりすることです。

◇時間制限は質問、答弁時間を含めて60分以内です。

◇一般質問をする議員はその要旨を事前に通告することとなっています。

一般質問

6月定例会では12名の議員が一般質問を行いました。本会議のネット中継及び録画配信を行っています。ホームページ及各議員のQRコードから視聴できます。



6月定例会において延べ63名の方が傍聴にお越しくださいました。ありがとうございました。

森林環境税の活用内容について伺う

森林伐採や緑化団体に対する補助等を予定している

を予定している。



Q 市民から個人住民税均等割と併せて年額千円が加算される森林環境税の活用内容について伺う。

A 本年度の事業は、市道など公共施設の周辺の森林伐採や、里山整備を行う緑化団体に対する補助、害虫等の森林被害木調査などの実施を予定している。

Q 不登校の児童生徒が一定の要件を満たした場合の出席扱いについて伺う。

A 保護者と学校の間で十分な連携・協力が保たれることや、国が示す一定の要件を満たす必要があることから、他の自治体の事例も参考にしながら調査研究をしていく。



遠藤 公彦 議員



Q 生成AI（人工知能）の利用に関する市長の認識を伺う。

A 市独自のガイドラインの策定や職員の研修会などを通して、課題を解決し、本格的な導入を図りたい。

Q 本市の小学校・中学校の授業や家庭学習においての授業や家庭学習においての授業や家庭学習について伺う。

A 文部科学省がまとめたガイドラインをもとに、対応について検討していく。

関山登山口に新たなトイレと駐車場の整備を

トイレは現状維持、駐車場は協議していく

組む。



Q 見守り隊との協力体制と連携は、どの様にされているのかを伺う。

A 不審者情報や危険箇所などの情報を共有している。今後さらに見守り隊との協力体制を整備し、児童生徒の安全確保に取り組む。

Q 登下校時の子供の命と安全を確保するためにどの様にしていくのか、また、危険箇所を把握する合同点検の内容を伺う。

A 各小学校の通学路に関係機関と連携し点検及び横断歩道や停止線の引き直しなど必要な対策を行っている。



緑川 摂生 議員



Q 関山登山口にトイレの新設を望むが、現在登山口にあるおもてなしトイレの利用状況を伺う。

A 1日あたり3〜4人。

Q 今後のトイレや駐車場の整備について伺う。

A おもてなしトイレは、洋式の上、ウォシュレット機能も付いている。更に山頂の満願寺社務所と関辺行政センターのトイレが利用できる。今後もこの3ヶ所を維持していく。駐車場については、地元町内会や山開き実行委員会と新たな整備の必要性も含め協議していく。

良縁めぐりあわせ応援窓口の実績は？

9組を引き合わせ 3組が交際まで発展



室井 伸一 議員



Q 良縁めぐりあわせ応援窓口開設から一年が経過した。現在のスタッフ体制と課題等について伺う。

A 結婚専門員2名と良縁あわせ隊12名の14名体制になっている。現在の主な課題は、女性の登録者が少ないため、男性の出会いの機会が限られている。このことから、広報用のチラシを作製し、市内の企業や団体を訪問しているほか、陶芸教室など女性が好む体験型イベントを企画するなど、女性登録者の増加に努めている。

Q 良縁めぐりあわせ応援窓口事業におけるこれまでの実績について伺う。

A 登録希望者との面談は、相談しやすい平日の夜や休日にも対応し、延べ90回以上行ってきた。6月1日現在の登録者数は男性34名、女性9名の43名となっている。これまでに9組を引き合わせ、3組が交際まで発展している。今後とも、相談者の気持ちに寄り添った、きめ細かなサポートに努めていく。



美術館等の文化施設、屋内プールが必要では

今後検討していく



植村 美洋 議員



Q 旧五箇中学校は美術館、博物館、戊辰戦争資料館等の文化施設にしてはどうか。

A 公共施設として活用する等の検討をしているが、文化施設としての活用も踏まえ重ねて検討していく。

Q 室内プールを建設して、一括して水泳指導することは有効と考えるが、市の考えを伺う。

A 市民プールの大規模修繕を計画しているが、プールの屋内化は考えていない。小中学校の水泳指導の一括化については、先進自治体の事例などを参考に、可能性を検討していく。

Q 南湖公園内の車が混雑しているが、駐車場の整備、ロータリー表示、通行規制等が必要ではないか。

A 今年度策定する「南湖基本構想」や「一方通行化に向けた社会実験」の成果等を踏まえ取り組んでいく。

Q 小峰城の駐車場にはトイレが必要と考えるが、市の考えを伺う。

A 「史跡小峰城跡整備基本計画」では、トイレ整備は予定されていないが、今後有識者や文化庁と協議していく。



白河市と西白河郡が一体となり大学誘致と医療体制の充実を

社会の変化を見越しつつ、可能性を探っていく



永山 均 議員



Q 白河地域の認知度向上を図るため、那須白河地域として那須町と連携を深めていく必要があるのではないか。

A 那須白河のエリアイメージの浸透を図り、首都圏や関西圏、さらにインバウンドについても取り組む。

Q 廃校となった学校施設の活用計画について伺う。

A 旧信夫第二小については、私立の小・中一貫校としての活用が決定した。五箇中と大屋小については、引き続き検討していく。

Q 旧大屋小の体育館を、行事を行う際のトイレ利用及び、公の屋内運動施設として活用出来ないか。

A 効果的、効率的な公共施設の配置に配慮しながら、総合的に判断していく。

Q 廃校となった学校の備品について、不要となった物はインターネッ

トオークション等を利用した処分方法を検討できないか伺う。

A 有効な処分方法の一つとして費用対効果を含め検討していく。



廃校となった旧大屋小学校

これからの時代に合った消防団にするために

消防団活動の更なる充実強化に努める



鈴木 裕哉 議員



の情報伝達がスムーズに行えることから、既にくつかの自治体で導入されている。須賀川市や矢吹町でも「S.A.F.E（セーフ）」というアプリを利用し、火災情報に加えて消火栓等の水利情報もスマートフォン上で確認できるようになっている。今後は団員や既に活用している自治体から聞き取りをし、アプリの導入について検討していく。

Q 新時代の消防団の在り方のため、一般団員からの意見収集が必要ではないか。

A これまでは、各団員の意見を取りまとめた上で、副団長以上が参加する幹部会議や部長以上の会議の中で意見交換を行ってきた。今後はアンケートの実施など団員から直接意見を集められる仕組みづくりに取り組んでいく。



Q 消防団の負担軽減のため消防団向けアプリの導入を検討してみてもどうか。

A 現在、火災の発生時、消防本部から消防団幹部を経由して出動する部や班へと伝達する連絡体制をとっている。一方では消防団向けアプリの活用でより多くの情報伝達が行えること、

違法にトラバさみが使用され猫を保護、使用禁止では？

鳥獣保護管理法で一部を除き全面使用禁止、市民に対して周知徹底していく



大竹 功一 議員



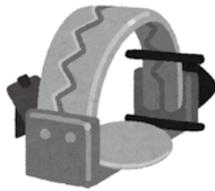
れている。現在、市独自に支援シートの活用を検討し、対象者用の今後のご希望などを記入していただき、市は希望に沿った支援をしていく考えである。

Q 先日、市内でトラバさみばかり、ケガした所有者不明猫を保護した。現在、鳥獣保護管理法では使用が禁止されていると思うが。

A 鳥獣保護管理法では、平成19年より使用が禁止され、違反した者には1年以下の懲役または100万円以下の罰金、動物愛護法では5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処せられるとなっており、周知徹底に努める。

Q 「個体数増加による苦情等」を減らすため、不妊去勢手術の推進を白河市と連携を進めているが、市民から「市からそんな話など聞いたことがない」と苦情があった。啓発が不足しているのでは。

A なお一層、啓発に努めていく。



Q 現在、独居高齢者が増加している。近隣に身寄りがない高齢者が特養施設や入院に際して保証人等であるとして、苦慮していると聞く。市において、支援策などはないのか。

A 質問のように、高齢者等から同様の要望が寄せられている。現在、市独自に支援シートの活用を検討し、対象者用の今後のご希望などを記入していただき、市は希望に沿った支援をしていく考えである。

台湾からのインバウンドの誘客促進について

白河市としての具体的な取り組みは



佐川 琴次 議員



産展」へ出展し、来年2月に林百貨店等で「白河フェア」を開催するなど、積極的にプロモーション活動を予定。白河市の日本酒や名菓、だるま等の事業者が出展し、しらかわん・ダルライザーがPRする。また11月の台南旅行博では、県南に加え、県も出展し、台湾便を定期便化する為に全県挙げて協力していく。

インバウンドでは、栃木県北部を含む周遊観光の旅行商品の造成に取り組む。

Q 高校生を台南市へ10名派遣する研修内容と参加費はどの程度か伺う。

A 研修内容は、現地の高校生との交流会で、自分達が暮らす地域の歴史・文化の紹介や、互いの国が抱える社会的課題について意見交換し、台南市白河区の視察を予定。参加費は現在25万程度を見込んでおり、このうち3分の1を補助する。

Q 台湾からのインバウンド誘客と広域観光の取り組みを伺う。

A 昨年、台湾からの旅行者は9万1,530人。本県では、1月からのチャーター便の運航が開始され、昨年を上回る見込。今年度は10月に台北市で「日本物産展」へ出展し、来年2月に林百貨店等で「白河フェア」を開催するなど、積極的にプロモーション活動を予定。白河市の日本酒や名菓、だるま等の事業者が出展し、しらかわん・ダルライザーがPRする。また11月の台南旅行博では、県南に加え、県も出展し、台湾便を定期便化する為に全県挙げて協力していく。



白河第一小学校を第二小学校と第三小学校に統合出来ないか



大花 務 議員

小規模すぎる状況にはならず考えていない



Q 白河第一小学校1年生児童数は39名2学級で6年生は30名1学級である。少子化を見ずえ児童数減少のため白一小を白二小と白三小に分割統合出来ないか。統合すれば通学距離も短くなり児童の負担も減り財政負担軽減になる。

A 小規模すぎる状況にはならず教育活動が維持できることから考えていない。

Q 白一小改築工事について伺う。

A 昭和44年から段階的に建築された白一小は築後55年を経過している。令和4年度には学校敷地の測量を実施した。令和6年度は基本設計及び地質調査に着手する予定である。基本設計は白河第一中学校など過去の改築と同様に建設検討委員会を設置しPTAや地域の代表の皆様から様々な意見をお聞きしていく。来年度以降はその進捗に応じて実施設計さらには校舎などの建設工事を進めていく計画である。

Q 中心市街地から白一小に通う児童数について伺う。

A 本町17名・中町4名・天神町0名・金屋町25名・愛宕町9名・大工町5名・新蔵12名・南町6名である。



「真冬の避難」と同時に「真夏の避難」に備えた対応も



柴原 隆夫 議員

能登半島の「真冬の避難」の教訓も踏まえ取り組む



Q 能登半島地震は正月の真冬に発生し、避難生活を厳しくした。日本列島のどこで、いつ起きてもおかしくない。「真冬の避難」と同時に「真夏の避難」に備えた対策が必要かと思われるが。

A 可動式の冷暖房空調設備を3月末にリース会社と協定を締結し、他にも、衛生的なトイレの設置など能登半島地震の教訓を踏まえ取り組んでいく。

Q 令和5年度の県教委の調査では国が示す「45時間」の上限を超える時間外勤務をしている教員は小学校で40・8%、中学校で58・0%、更に、過労死ラインの月80時間に達する教員は中学校で25・0%、4人に1人が「過労死ライン」の勤務をしている。以前は、教員の志願倍率は20倍、30倍は普通だったが、昨年度は1・4倍と極端に減少している。教員に優秀な大学生が集まりにくくなっているのは長時間労働が大きな理由である。この実態をどのように捉えているか伺う。

A 教員を志す若者の減少は、教育の質の低下を招く恐れがある。教員の長時間労働は解決すべき重要な課題である。



本市の保育・幼児教育の施設整備計画は？



大木 絵理 議員

給食提供など保護者ニーズに応える必要がある



Q 本市の保育・幼児教育はどのような計画をもって取り組むのか伺う。

A 幼児教育や保育の質、給食提供などの保護者ニーズに応える必要がある。今後は統廃合や認定こども園などへの転換など、具体的な施設の在り方について検討していく。

Q 表郷こども園開園にあたり、職員一人ひとりの保育観や保育理念の統一を図るべきだと思いが、市の考えは？

A 先進地視察や県の幼児教育研修センターなど、外部の意見を広く取り入れていく。

Q 多発している不適切保育。未然防止対策の強化について、市の考えは？

A 民間を含め保育に従事する全ての職員に対し、再度ガイドラインの周知徹底、不適切保育に関する研修実施に取り組む。

Q 消防団運営に活用できる地域防災アプリ「SAFE」は、多数の利便性があり、初期対応の迅速化と事務コストの削減が図られるため導入するべきだと思いが、市の考えは？

※鈴木裕哉議員の答弁内容にて割愛。

本市における公立園の数	
幼稚園	8 (1園休園中)
保育園	6 (1園休園中)
※(仮称)表郷こども園は令和8年9月に開園予定	

「教員不足」を引き起こしている教職員の多忙化にどう対処するのか



深谷 弘 議員

各学校で時間外勤務を減らす取り組みを行っているが、改善すべきことがまだある。

A 通常どおり更新を行う。発行済み保険証は令和7年9月30日まで有効となる。

Q 8年間では概ね減少傾向を示しているが、これをどのように見ているのか。

A 会議や各種行事の精選及び実施方法、教育課程や日課の見直しなど創意工夫して取り組んできた成果と考える。しかし、中学校では約1割の教職員が月80時間以上であり、80時間に達しないものの長時間勤務が一定程度見られることなど、改善すべきことがまだあると考えている。

Q マイナ保険証導入による保険証廃止が令和6年12月2日である。市の国保保険証更新はどうなるか。

Q 教職員の時間外勤務状況について、教育委員会から出していたいた8年間のデータを資料として配布する。令和4年度・令和5年度の状況について伺う。

A 月平均では、小学校で6時間、中学校で1時間減少。月80時間超える月別の教職員数では、小学校では増加している月が複数ある。



令和5年度 政務活動費収支報告一覧表

(単位: 円)

NO	氏名	交付額	支出額	支出内訳							未支出額	個人負担額
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費		
1	荒井 寿夫	80,000	168,056	0	0	168,056	0	0	0	0	0	88,056
2	縄田 角郎	80,000	0	0	0	0	0	0	0	0	80,000	
3	山口 耕治	80,000	21,707	7,333	0	0	0	0	14,374	0	58,293	
4	須藤 博之	80,000	41,800	0	0	0	0	0	0	41,800	38,200	
	合計	320,000	231,563	7,333	0	168,056	0	0	14,374	41,800	176,493	88,056
	構成割合			3.2%	0.0%	72.6%	0.0%	0.0%	6.2%	18.1%		

(改選後)

(単位: 円)

NO	氏名	交付額	支出額	支出内訳							未支出額	個人負担額
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費		
1	永山 均	160,000	147,880	33,050	43,850	67,100	0	0	0	3,880	12,120	
2	遠藤 公彦	160,000	163,311	65,760	17,647	23,265	0	0	53,009	3,630	0	3,311
3	植村 美洋	160,000	185,363	108,908	0	0	0	0	0	76,455	0	25,363
4	大木 絵理	240,000	267,408	0	0	200,548	0	0	66,860	0	0	27,408
5	吉見 優一郎	240,000	175,828	24,000	80,328	0	0	0	71,500	0	64,172	
6	鈴木 裕哉	240,000	299,547	60,951	80,328	158,268	0	0	0	0	0	59,547
7	高島 裕	240,000	171,294	0	80,328	0	0	0	90,966	0	68,706	
8	佐川 琴次	160,000	125,757	69,680	13,727	0	0	0	0	42,350	34,243	
9	戸倉 宏一	240,000	292,418	69,680	13,727	209,011	0	0	0	0	0	52,418
10	根本 建一	240,000	274,024	0	0	189,216	0	0	53,332	31,476	0	34,024
11	室井 伸一	240,000	129,062	33,050	43,850	0	0	0	19,162	33,000	110,938	
12	緑川 摂生	240,000	86,267	0	0	86,267	0	0	0	0	0	153,733
13	柴原 隆夫	240,000	0	0	0	0	0	0	0	0	240,000	
14	菅原 修一	240,000	81,567	0	0	0	0	0	4,951	76,616	158,433	
15	北野 唯道	240,000	300,000	0	0	300,000	0	0	0	0	0	60,000
16	水野谷 正則	240,000	259,470	54,690	43,850	160,930	0	0	0	0	0	19,470
17	佐川 京子	240,000	260,484	130,470	17,647	108,625	0	0	3,742	0	0	20,484
18	藤田 文夫	240,000	197,331	65,260	17,647	0	0	0	114,424	0	42,669	
19	大花 務	240,000	217,278	0	0	152,086	0	0	43,632	21,560	22,722	
20	石名 国光	240,000	270,893	69,680	17,647	16,974	0	0	166,592	0	0	30,893
21	高橋 光雄	240,000	202,141	49,367	43,850	50,440	0	0	23,459	35,025	37,859	
22	大竹 功一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	深谷 弘	240,000	120,430	0	0	84,260	0	0	26,710	9,460	119,570	
24	筒井 孝充	240,000	94,655	84,975	0	0	0	0	9,680	0	145,345	
	合計	5,200,000	4,322,408	919,521	514,426	1,806,990	0	0	748,019	333,452	1,210,510	332,918
	構成割合			21.3%	11.9%	41.8%	0.0%	0.0%	17.3%	7.7%		

※支出額のうち交付額を超える金額については個人負担です。

お詫びと訂正 「議会だより(第74号)」の内容に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

【訂正箇所】5頁「3月定例会」のうち、高校生海外派遣事業の対象について(誤) 市民在住 (正) 市内在住

9 月定例会の予定 正式には開会日に決定します。

● 時間：午前10時から ● 場所：本庁舎4階 議場

9月 3日 (火)	本会議【開会、会期決定、提案理由説明】
9日 (月)	本会議【一般質問・質疑1日目、委員会付託（請願・陳情）】
10日 (火)	本会議【一般質問・質疑2日目】
11日 (水)	本会議【一般質問・質疑3日目、委員会付託（議案）】
12日 (木)	委員会【各常任委員会・付託案件の審査】
17日 (火)	決算審査特別委員会【開会・審査】
18日 (水)	決算審査特別委員会【審査】
24日 (火)	決算審査特別委員会【総括質疑・表決】
27日 (金)	本会議【各常任委員長報告、質疑、討論、表決、閉会】

本会議はインターネット中継及び録画配信を行っています。



こちらのQRコードを読み込んでください。



自分の目で見て感じる体験を

市議会では児童生徒の皆さんの見学を心よりお待ちしております。



関辺小6年生



関辺小6年生が社会科の「国の政治のしくみと選挙 市民の願いを実現する政治」を学ぶために6月定例会の一般質問を傍聴。議員と市との真剣なやり取りを一生懸命メモを取りながら身近な政治を学習しました。

(6月20日)



五箇小3年生



白五小3年生

(5月30日)

(5月21日)



議会報編集委員会

大木絵理

永山均

佐川琴次

根本建一副委員長

佐川涼子委員長

大竹功一

編集後記

6月定例会は、初日から議長の辞職に伴う議長選挙、新議長の就任から始まり、執行部提出議案の審査、さらに白河市議員ハラスメント防止条例の制定に向けた特別委員会の設置等、慌ただしい議会となりました。市民の皆様からも議会を心配する声を多数お寄せ頂きました。この場をお借りし、このような事態となりましたこと、市民の皆様には誠に申し訳ありません。市民の皆様には誠に申し訳ありません。

議員一同襟を正し、市民の皆様からの信頼回復に努め、早期正常化に向けて全力で取り組んで参りますので、今後とも議会への提言ご助言を多数お寄せくださいます様よろしくお願い申し上げます。

(委員長 佐川京子)